

第 8 章

富士見市における就学サポートリーフレットの作成

- I. 研究の背景と目的
- II. 就学サポートリーフレットの試作
- III. 保護者を対象とした簡易的なモニター評価
- IV. 簡易的なモニター評価を踏まえた就学サポートリーフレットの改良
- V. 考察
- VI. まとめ

章末資料

○就学サポートリーフレット

I. 研究の背景と目的

1. 研究の背景

(1) 富士見市の就学相談に関する現状

本市は、埼玉県南東部に位置し、人口は約 11 万人で、交通の便が良いことから都市中心部にもアクセスがしやすい地域である。本市には小学校 11 校、中学校 6 校そして、市立特別支援学校 1 校があり、児童生徒数は約 8,400 人である。

本市の特別支援学校は、埼玉県内に 4 校ある市立特別支援学校のひとつで、小・中・高の 3 学部を有する知的の特別支援学校である。そして、その専門性と特別支援学校のセンター的機能を活用し、市内小中学校に設置された特別支援学級と連携することで、特別支援教育体制の充実を図っている。

近年、特別支援学級に就学する児童生徒数は、特に小学校においては少しずつ増加しており、様々なニーズに合わせた支援が求められている。また、令和 2 年度には市内全ての学校に特別支援学級が設置される。以下に、本市の特別支援学校の学級数及び児童生徒数の直近 5 年間の推移を表 8-1 に、小学校と中学校における特別支援学級数と児童生徒数の直近 5 年間の推移を表 8-2、表 8-3 に示す。

本市では、こうした就学状況下において、義務教育 9 年間の就学の入り口である就学相談を重要視し、一人一人に寄り添った丁寧な相談を行うことを心がけている。そして、特別支援教育の更なる充実に向けた取組として「就学相談及び巡回教育相談等の充実」、「早期療育及び就学支援に関する専門性向上研修」、「特別支援学校のセンター的機能の強化」等に注力している。

表 8-1 本市における直近 5 年間の特別支援学校の学級数及び児童生徒数

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	平均値
学級数（学級）	18	18	19	18	17	18
児童生徒数（人） 小 中 高 計	17	24	30	29	29	25.8
	24	20	18	17	16	19
	19	21	25	24	19	21.6
	60	65	73	70	64	66.4

表 8-2 本市の小学校における直近 5 年間の特別支援学級数及び児童生徒数

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	平均値
学級数（学級）	18	20	21	22	21	20.4
児童生徒（人）	55	63	59	65	72	62.8

表 8－3 本市の中学校における直近 5 年間の特別支援学級数及び児童生徒数

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	平均値
学級数（学級）	7	7	7	7	8	7.2
児童生徒（人）	25	23	25	23	22	23.6

（２）本市における就学相談に関する課題

近年、保護者の間で特別支援教育に対する関心は高くなっているものの、実際に小学校や特別支援学校（小学部）への就学に際し、最初の一步が踏み出せない、すなわちどこに相談したら良いのか分からないことが多い。なぜなら相談機関のことを知らない等のケースがあるからである。

こうしたケースを少しでも少なくするために、本市教育委員会としては、市の関係課や機関との連携強化を図りながら、小学校や特別支援学校（小学部）への就学を予定している子どもの保護者に対し、就学に関する様々な情報の提供と保護者に寄り添う就学相談を行う必要があると考えている。

本研究では、「就学を予定している子どもの保護者に対して就学に関する様々な情報の提供や保護者に寄り添う就学相談を行うこと」を「就学サポート」と記述することにする。また、本研究では小学校や特別支援学校（小学部）への就学を予定している子どもの保護者への就学サポートに着目し、保護者が気軽に安心して就学に関する相談を行うことができる第一歩の情報を提供するための一助となる地域実践研究を推進することとした。

2. 研究の目的

本研究では、小学校や特別支援学校（小学部）への就学を予定している子どもの保護者への就学サポートに着目し、保護者が、気軽に安心して就学に関する相談を行うことができる就学サポートを充実させるために、就学サポートリーフレット（以下リーフレット）を作成することを目的とした。

このリーフレットから就学に関する情報を収集することができる内容につなぐリーフレットを試作する。次に、試作したリーフレットを用いた保護者向けの簡易的なモニター評価を行う。最後に、その簡易的なモニター評価を踏まえたリーフレットの改良を行う。なお、本研究の構成図を図 8－1 に示す。

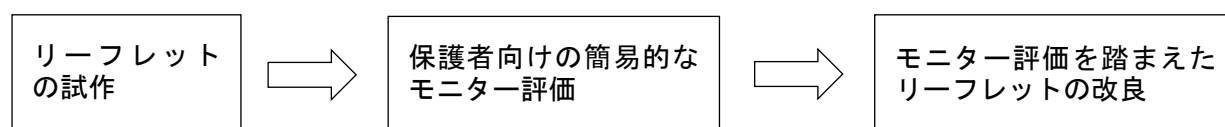


図 8－1 本研究の構成図

Ⅱ．就学サポートリーフレットの試作

1．リーフレットの試作方法

就学前の段階の保護者に向けて、気軽に安心して就学に関する相談を行うことができる情報を提供するためのツールの一つとして、小学校や特別支援学校（小学部）への就学を予定している子どもの保護者向けのリーフレットを試作した。

そのために、本市の就学サポートを担う市の関係課や機関の取組を踏まえつつ、他の自治体の就学サポートに関する情報収集を行い、それらを参考に、保護者向けのリーフレットに盛り込むべき事項を検討した。具体的には、リーフレットの構想を練る段階で、他の自治体の類似の情報提供ツールとして、就学相談支援ハンドブック（大阪市「大阪市の就学相談～障がいのあるお子様のよりよい就学に向けて～」）を参考にし、保護者が就学相談先を選定できるリーフレットにすることとした。

また、リーフレットに掲載すべき本市の就学サポートに携わる市の関係課や機関も検討した。具体的には、「教育相談室」（教育委員会）、「健康増進センター」、「子ども未来応援センター」が実際に就学サポートに携わっていることから、リーフレットに掲載する市の関係課や機関とした。なお、市の関係課や機関に対してリーフレットに掲載して良いかどうかを確認し、内諾を得た上でリーフレットを試作した。

さらに、リーフレットの表現等を検討する段階で、専門的な文言ではなく、誰に対しても分かりやすい文言とするべきと考え、できるだけ分かりやすい文言で案内するように努めることにした。

2．試作したリーフレット

試作したリーフレット（評価版）を図8-2（表面）、8-3（裏面）に示す。まず、保護者に窓口である教育委員会の教育相談室に親しみをもってもらえるようにリーフレット内に本市のキャラクターを用いることにした。

また、気軽に問い合わせてもらえるようにリーフレットの表紙には「お子さんの発達について心配なことはありますか」というメッセージを付すことにした。

リーフレットの裏面は、保護者が相談する目的に対応する4つのカテゴリーに分け、カテゴリーに対応した就学サポート機関名を明記した。具体的には、カテゴリーの1つ目は「楽しい学校生活を送るために」、カテゴリーの2つ目は「健康が心配な時には」、カテゴリーの3つ目は「子どもと家庭の安心のために」、カテゴリーの4つ目は「勉強や友達のことで困った時には」である。なお、それぞれの就学サポート機関名はカテゴリーに対応させて、1つ目が「教育相談室」（教育委員会）、2つ目が「健康増進センター」（健康福祉部）、3つ目が「子ども未来応援センター」（子ども未来部）、4つ目が「通学区域の学校」（教育委員会）につながるようにした。そして、各カテゴリーの説明文もできる限り平易な表現に努め、分かりやすくするようにした。

保護者のみなさまへ

富士見市の就学相談

お子さんの発達について

心配なことは ありますか？



～子育てをする保護者の方へ～

富士見市教育委員会 教育相談室

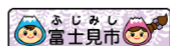


図 8 - 2 試作したリーフレットの
の表面

子育てを応援する富士見市のサポート

楽しい学校生活を送るために

子どもの特徴や発達のしかたは、一人一人違います。
どのような環境で教育を受けるのがいいかを、考えていきます。

- 学校生活や家庭生活等での心配やお困りのことについて相談をお受けします。
- お子さんのことばや聞こえの心配についても教育、心理を専門とする相談員が相談に応じます。

○早めにご相談ください。お子さんの成長を確認しあいながら、相談させていただきます。

＜教育相談室＞に

TEL 000-000-0000



健康が心配な時には

- 病気のこと、心身の健康のこと、食生活のこと、発達のこと、予防接種に関する相談を、保健師、管理栄養士がお受けします。

＜健康増進センター＞に

TEL 000-000-0000



子どもと家庭の安心のために

- お子さんと子育てに関する様々な相談やお子さんと保護者への家庭支援（児童・家庭・ひとり親）の相談を、ケースワーカー、家庭児童相談員がお受けします。

＜子ども未来応援センター＞に

TEL 000-000-0000



勉強や友達のことで困った時には

- 今、通っている学校（住んでいる場所の通学区の学校）の先生に、いつでもご相談ください。学校では、担任の先生や管理職の先生のほかにも、特別支援教育コーディネーターの先生がお話を伺い、一緒に考えてまいります。

通学区の学校

学校名

電話番号

図 8 - 3 試作したリーフレットの裏面

次節では、試作したリーフレットを用いて、保護者を対象とした簡易的なモニター評価について述べる。

Ⅲ. 保護者を対象とした簡易的なモニター評価

1. 簡易的なモニター評価の方法

前節で試作したリーフレットを用いて保護者を対象とした簡易的なモニター評価を行った。ここではその評価方法について簡潔に記述する。

（1）簡易的なモニター評価の参加者

簡易的なモニター評価の参加者は、過去に小学校（特別支援学級）への就学に向け

て就学相談を経験した保護者と次年度からの小学校（特別支援学級）の就学を予定している子どもの保護者を対象とした。

これまで就学相談を経験した保護者には、過去の就学相談の経験を振り返り、今後就学を予定している保護者にとって必要な就学に関する情報であるかどうかを確認するためである。次年度からの就学を予定している子どもの保護者には、リーフレットが就学を検討する際に有用かどうかを確認するためである。

具体的なモニター評価の参加者には、本市在住の保護者5名でその内訳は、これまで過去に就学相談を経験した保護者4名と次年度からの就学を予定している子どもの保護者1名である。なお、モニター評価の参加者は市内の小学校の特別支援学級（小学部）に在籍する児童の保護者である。参加者については、倫理的な配慮を考慮し、負担なく自主的に参加してもらえる保護者5名であった。また、通常の学級に在籍する特別な教育的ニーズを有する児童の保護者や特別支援学校に在籍する児童の保護者へのモニター評価も行いたかったが、時間的な制約があったため、本評価では過去に小学校（特別支援学級）への就学に向けて就学相談を経験した保護者と次年度からの小学校（特別支援学級）への就学を予定している子どもの保護者に限定してモニター評価を行うことにした。

（２）手続き

実施時期は2019年11月～12月であった。保護者については、事前に本研究についての趣旨説明を行い、同意を得られた保護者に対してのみ簡易的なモニター評価を行った。簡易的なモニター評価の際には試作したリーフレットを実際に提示し、保護者の立場で率直な評価を依頼した。なお、保護者への負担を配慮して簡易的なモニター評価の時間は20分程度（趣旨説明等も含む）とした。実施場所に関しては、市内の小学校で行った。内容については参加者に許可を得てからモニター評価の中でコメントしているところを録画し、録画したものを見直しながら評価コメントを書き出し、整理することにした。なお、保護者には後述する（３）の表8-4のモニター評価の項目に沿ってコメントを求め、各項目から発展した回答も得られることを見込み、自由コメントの時間も設定し、就学サポートリーフレットの改良に役立つコメントも集約した。

（３）簡易的なモニター評価の項目

表8-4にモニター評価の項目を示す。具体的な評価項目として、「就学サポートリーフレットは有用かどうか」、「教育相談室、健康増進センター、子ども未来応援センターの取組を熟知しているかどうか」、「その他必要であると考えられる情報はありますか」、「相談する時の懸案事項はあるかどうか」を用意し、最後に自由コメントの機会も設けた。

表 8 - 4 保護者へのモニター評価の項目

-
- (1) リーフレットは就学を検討する際に有用か
 - (2) 教育相談室、健康増進センター、子ども未来応援センターの取組を熟知しているか
 - (3) その他必要であると考えられる情報はあるか（あれば具体的な内容を）
 - (4) 相談する時の懸案事項はあるか
 - (5) 自由コメント
-

(4) 簡易的なモニター評価の参加者のコメントの取り扱い

簡易的なモニター評価の参加者のコメントは、参加者に許可を得てビデオで録画し、録画動画を確認しながら個人情報に配慮し、評価の項目に直接関係するコメントをテキストデータ化した。

2. 簡易的なモニター評価の結果

試作したリーフレットを用いて保護者を対象として簡易的に実施したモニター評価のコメントを示す。

(1) リーフレットは就学を検討する際に有用か

- ・就学を予定している特別支援教育の対象となる子どもを持つ保護者は就学についての情報をもっていない方もいると思うので有用だと思う。
- ・就学を予定している子どもの保護者はこうした情報をもっていない方がとても多いと思うので、どこに相談しに行くべきかを教えてあげる時に、役立つのではないかな。
- ・自分が経験した時のことについて、就学を予定している子どもの保護者に聞かれることがあるが、こうしたリーフレットがあれば詳細に説明しなくて済むので、とても有用だと思う。
- ・実際に私の子どもの就学では、試行錯誤しながら様々な機関に問合せをした経験があるので、私の就学の時にこうしたリーフレットが欲しかった。
- ・子育てについての窓口が、こんなにたくさんあることを改めて認識することができたので、こうした情報をもっていない保護者には役立つのではないかな。

(2) 教育相談室、健康増進センター、子ども未来応援センターの取組を熟知しているか

- ・就学サポートに携わる各機関の取組は熟知していない。
- ・すべての機関の取組は熟知していないが、これらの機関の中の取組について一部は知っている。

（３）その他必要であると考えられる情報はあるか（あれば具体的な内容を）

- ・就学前と就学後では必要な情報が違ってくるので、就学後の保護者に対してさらに詳しい情報をホームページ上で掲載してもらえると有難い。
- ・発達検査等を実施している病院の情報があると良い。

（４）相談する時の懸案事項はあるか

- ・相談すると自分の子育てや自分の子どもの現状を否定されるのではないか。
- ・相談相手が誰なのか、しっかりと話を受け止めて聞いてくれるかどうか等不安である。
- ・相談して良いレベルが分からない。
- ・就学先についての保護者の思いや希望をどこまで聞いてもらえるのか不安である。
- ・相談する際には、生育歴が分かるような資料（診断書等）が必要なのかどうか分からない。
- ・電話で問い合わせをすることは敷居が高く、自分の子どものことをすべて話さなくてはいけないので、気が引けてしまう。

（５）自由コメント

- ・リーフレットの中の関係機関への問合せができる電話番号や関係機関のホームページに直接アクセス可能なQRコードは有効だと思う。
- ・QRコードがあると、最初の段階では、少しハードルが低くなり相談してみようと思う保護者が増えてくると思う。
- ・直接会って相談するのではなく、パソコンやメール等で相談でき、回答が受け取れるような相談システムがあると良い。

以上のようなことから、リーフレットのみですべての情報を提供することはできないが、保護者が就学に関わる情報を入手するきっかけとして有用であることが明らかになった。次節では、このモニター評価を踏まえてリーフレットの改良について記述する。

Ⅳ．簡易的なモニター評価を踏まえた就学サポート

リーフレットの改良

１．リーフレットの改良方法

前節で述べた簡易的なモニター評価で得られた保護者のコメントを参考にしてリーフレットを改良した。なお、改良の段階では、就学相談に関わる市の関係課や機関の

担当者にも保護者のコメントを共有し、改良への助言をもらいながらリーフレットの改良を進めた。

2. 改良したリーフレット

試作したリーフレットの簡易的なモニター評価を踏まえて改良したリーフレットを図8-4（表面）、図8-5（裏面）に示す。

表紙については、リーフレットのタイトルを「就学相談」としていたが、保護者の相談の際の懸案事項についてのコメントを踏まえ、できる限り気軽に保護者に問い合わせしてもらうために、教育委員会の教育相談室のスタッフと協議し、「サポートします」という意味を込めて「就学サポートリーフレット」とはっきりと明記することにした。また、「学校でうまくやっていたかしら・・・すぐ泣いてしまう　すぐ手が出る」、「言葉がはっきりしない　コミュニケーションがなかなか・・・順番が持てない　じっとしてられない」、「体のことで心配だわ　行動が遅れがち　ルールが守れない」といった吹き出しにより、幼児児童の発達について心配なことの例を示すことで、保



図8-4 改良したリーフレットの表面

子育てを応援する富士見市のサポート

楽しい学校生活を送るために

子どものよさは、一人一人違います。お子さんに合った教育について一緒に考えていきましょう。

<教育相談室>

TEL 000-000-0000

- 学校生活や家庭生活等での心配やお困りのことについて相談をお受けします。
- お子さんのことばや聞こえの心配について相談員が相談に応じ専門家にもつなぎます。
- どんなことでもご相談ください。お子さんの成長に合わせて一緒に考えていきましょう。



各QRコードは
ホームページに
つながります。

子どもと家庭の安心のために

<子ども未来応援センター>

TEL 000-000-0000



子どもに関する総合相談窓口です。どこに相談したらいいかが分からない時は、まずお電話ください。専門のスタッフが話を伺い、必要な支援につなぎます。



<家庭児童相談室>

市役所：障がい福祉課
TEL 000-000-0000



お子さんの相談を、ケースワーカー、家庭児童相談員がお受けします。進学の参考になる各種手帳の相談もお受けします。

健康が心配な時には

乳幼児の健診・相談、心身の健康や予防接種に関する相談を、保健師等がお受けします。

<健康増進センター>

TEL 000-000-0000



勉強や友達のことで困った時には

今、通っている学校（住んでいる場所の通学区の学校）に、いつでもご相談ください。学校では、担任の先生の他にも、相談にのってくれる先生がいます。話をしながら、一緒に考えていきましょう。

通学区域の学校は…



学校の電話番号が
わかるよ！



図 8 - 5 改良したリーフレットの裏面

護者が相談しやすくするようにした。

裏面について、保護者からは「実際に私の子どもの就学では、試行錯誤しながら様々な機関に問い合わせをした経験がある。」とのコメントがあったため、就学サポート機関として教育委員会の「教育相談室」、健康福祉部の「健康増進センター」、子ども未来部の「子ども未来応援センター」、教育委員会の「通学区域の学校」で十分であるか

どうかを再検討した。就学相談における特別な支援を必要とする場合に相談窓口として障がい福祉課の「家庭児童相談室」が欠かせないという教育委員会の教育相談室のスタッフや市の関係課や機関の担当者からの意見が挙がったため、家庭児童相談室の許可を得て3つ目のカテゴリーである「子どもと家庭の安心のために」の関係施設として「子ども未来応援センター」に加えて障がい福祉課の「家庭児童相談室」を新たに併記することにした。

2つ目のカテゴリーについては、「健康が心配な時には」に対応する「健康増進センター」の説明文において、保健師以外の専門家も明記していたが、保護者にとって一番身近なのが保健師であるため、保健師を強調できるように説明文の中で「保健師等」と明記するようにした。

4つ目のカテゴリーに関して、保護者から「リーフレットに關係機関に問い合わせできる電話番号や關係機関のホームページに直接アクセス可能なQRコードは有効だと思う。」というコメントをもらった。そこで、4つ目のカテゴリーである「勉強や友達のことで困ったときには」に問合せできる「通学区域の学校（教育委員会）」の情報については、学校一覧を提供するQRコードを新たに付した。なお、各カテゴリーにQRコードを付して各ホームページにアクセスし易くするようにした。

以上のように、保護者を対象としたモニター評価を踏まえ、リーフレットを改良することができた。

V. 考察

本研究の簡易的なモニター評価を通じて、就学サポートに携わる機関が保護者に十分に知られていないことが分かり、こうしたリーフレットが保護者向けには必要であることを実感することができた。一方で、相談の際の懸案事項について保護者からの貴重なコメントを踏まえると、リーフレットの配布に留まらず、就学サポートに関わる関係機関が連携を密に取りながら保護者に寄り添った就学サポートを行っていく必要があると考えられる。

今回の簡易的なモニター評価において、保護者のコメントにもあるように、リーフレットを通じて就学サポートに携わる機関のホームページに保護者がアクセスすることを想定すると、保護者のニーズにあった情報の提供が必要であると思われる。具体的には、「就学前と就学後では必要な情報が違ってくるので、就学後の保護者に対してさらに詳しい情報をホームページ上で掲載して欲しい。」「発達検査等を実施している病院の情報があると良い。」という保護者のコメントがあった。また、保護者が安心して就学相談ができるようにするためには、対面での丁寧な対応は勿論大事であるが、ホームページを上手く活かして就学に関する正確な情報を発信していくことも大切であると考えられる。近年では、保護者もスマートフォンを活用して情報収集や情報共

有を行っていることから、本リーフレットにも各関係機関のホームページに簡単にアクセス可能にするためにQRコードを付すことにしたが、ホームページにより提供する情報の検討も必要となる。

就学においては、保護者間の情報共有も大切であることは、筆者らが就学相談の実務を通じて保護者からよく聞いており、教育相談室を通じて、保護者が交流できる機会の提供についても検討の余地があると考えられる。

最後に、本研究をまとめる直前に今後の活動の一環として、本リーフレットを試行的に少数ではあるが就学に関わる小学校教員と保育園・幼稚園の年長クラスの担任に見てもらったところ、小学校教員からは「かなり分かりやすい内容である。」との意見をもらった。保育園・幼稚園の年長クラスの担任からは「園職員の就学サポートに関する理解啓発にも大変役に立つと思う。」との意見をもらった。本市における就学サポートを充実させていくための一助となる意見をもらうことができることから、今後も就学に関わる関係者にもリーフレットの簡易的なモニター調査を実施していくことができればと考えている。併せて、小・中学校に就学している児童の保護者等への同様なモニター評価も行う必要があるとも考えている。

VI. まとめ

本研究では、保護者向けに就学サポートを充実させるために、気軽に安心して就学に関する相談を行うことができる情報を提供するためのリーフレットを作成した。具体的には、まず、リーフレットを試作した。次に、試作したリーフレットを用いた保護者向けの簡易的なモニター評価を行った。最後に、その簡易的なモニター評価を踏まえたリーフレットの改良を行った。今後は、就学に関わる関係者にリーフレットの簡易的なモニター調査を継続して行い、近い将来、本市で就学を予定している子どもの保護者に、就学に関する様々な情報を提供するツールとして、また、保護者が気軽に安心して就学に関する相談ができるために本リーフレットを配布していければと考えている。なお、その際には、リーフレットの配布と併せてリーフレットの活用効果の検証も行う必要があると考える。

参考文献

大阪市教育委員会. 大阪市の就学相談 ～障がいのあるお子様のよりよい就学に向けて～
[https://www.city.osaka.lg.jp/fukushi/cmsfiles/contents/0000469/469856/\(6\)6-2.pdf](https://www.city.osaka.lg.jp/fukushi/cmsfiles/contents/0000469/469856/(6)6-2.pdf)
(アクセス日、2019-8-1)

(令和元年度地域実践研究員 加藤篤史, 齊藤七実)

保護者のみなさまへ

就学サポートリーフレット

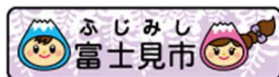
～子育てをする保護者の方へ～

お子さんの発達について

心配なことは ありませんか？



富士見市教育委員会 教育相談室



子育てを応援する富士見市のサポート

楽しい学校生活を送るために

子どものよさは、一人一人違います。お子さんに合った教育について一緒に考えていきましょう。

＜教育相談室＞

TEL 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

- 学校生活や家庭生活等での心配やお困りのことについて相談をお受けします。
- お子さんのことばや聞こえの心配について相談員が相談に応じ専門家にもつなぎます。
- どんなことでもご相談ください。お子さんの成長に合わせて一緒に考えていきましょう。



各QRコードは
ホームページに
つながります。

子どもと家庭の安心のために

＜子ども未来応援センター＞

TEL 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇



子どもに関する総合相談窓口です。どこに相談したらいいかが分からない時は、まずお電話ください。専門のスタッフが話を伺い、必要な支援につなぎます。



＜家庭児童相談室＞

市役所：障がい福祉課
TEL 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇



お子さんの相談を、ケースワーカー、家庭児童相談員がお受けします。進学の参考になる各種手帳の相談もお受けします。

健康が心配な時には

乳幼児の健診・相談、心身の健康や予防接種に関する相談を、保健師等がお受けします。

＜健康増進センター＞

TEL 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇



勉強や友達のことなどで困った時には

今、通っている学校（住んでいる場所の通学区の学校）に、いつでもご相談ください。学校では、担任の先生の他にも、相談にのってくれる先生がいます。話をしながら、一緒に考えていきましょう。

通学区域の学校は…



学校の電話番号が
わかるよ！



